

自然界の旬



⑳竹パウダー論争始末記

どちらも同じ庄原のリンゴ 公開イベントの味見審査会で決着



見た目に同じでき映えのリンゴ ノンパウダーリンゴ(上左)竹パウダーリンゴ(上右) どちらも多くの蜜を含んでいる(中) イベント参加者に食べ比べてもらった(下)

七塚原高原は朝晩零度前後の気温を示すようになった。野山も紅葉から落葉に変化している。リンゴも急に赤みを増し、奥手の「ふじ」も収穫期を迎えている。いよいよ二年越しの竹パウダー論争にも

決着をつけるときが来た。この顛末は、本紙(自然界の旬)に二度紹介しているが、簡単に触れると、リンゴの木周辺の竹パウダーを撒くと美味しく大きいリンゴができるという市川と、そんなことはないという西村が二年にわたって実験栽培を続けながら論争してきたのである。昨年は極めて生育状態が悪い中で、味の比較をした結果、一応竹パウダーリンゴの方が美味しいという結果が出ている。しかし、あまりにも生育状態が悪いということで結論を保留し、再度決着をつけようということになっていた。

今年リンゴは、夏の猛暑が災いし、決してベストの状態でなかったが、昨年と比較すればよくなった。色や大きさは、竹パウダーリンゴもノンパウダーリンゴも甲乙つけがたい「中でき」というところ。判定は味見によることになった。

公開イベントに参加した十二人の審査員に対して、どちらが何リンゴが知られない二品のリンゴを、それぞれ食べてもらった。そして美味しいと思う皿に投票してもらった。薦田審査委員長の厳正

な開票の結果十一対一となつた。何という皮肉、二年にわたって実験栽培をし、論争してきた結果がドローとは。薦田審査委員長の談話「パウダーリンゴもノンパウダーリンゴも庄原のリンゴ、同じ土壌に育ったリンゴが愚かな人間の欲やエゴに左右されることはない。」かくして竹パウダー論争もThe End. (NPO法人七塚原自然体験活動研究センター 理事長 西村清巳)

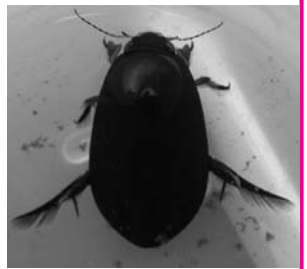
田んぼに生える稲以外の植物は、水田雑草と呼ばれ、厄介者扱いされてきました。田起こし、代かきの際、冬の間を生えた雑草は取り除かれませんが、田植えが終わる田んぼ

意外な野外のガイダンス ~田んぼの生きもの編~ ⑰ 水田雑草

の水位が安定すると、イヌビエ類、コナギ、アゼナ、イヌホタルイ、オモダカ、クログワイなど、さまざまな雑草が生えてきます。昔は人力でこれらの雑草を取り除いていま

したが、近年では除草剤を使って雑草が生えないようにしています。田んぼの周りを歩くと、雑草がほとんど見られない田んぼを目にすることがあります。これは除草剤のよ

一方、近年では除草剤を使って雑草が生えないようにしています。田んぼの周りを歩くと、雑草がほとんど見られない田んぼを目にすることがあります。これは除草剤のよ



クロゲンゴロウ

一方で、畦のふちや稲の間には最近ほとんど見られなくなり、絶滅が危惧される昆虫に なったものもいます。卵を産み付ける場所にゲンゴロウはオモ

米作りには厄介者!?! 田んぼの虫にとっては大切な産卵場所



田んぼの畦で花を咲かせるコナギ

いきものをまもる

⑳ フクジュソウ

フクジュソウ(福寿草)は、早春に黄色の可憐な花を咲かせ、山野草として親しまれているキンポウゲ科の多年草です。別名を元日草ともいい、新年を祝う花として正月の床飾りに用いられるため、促成栽培もされています。日本で知られているフクジュソウの仲間

と考えられ始めてきました。しかし、どの程度の人の関わりが「自然」ではなく「人為」なのか、科学的な基準はありません。圃場整備は人為とされ、昔ながらの田んぼは自然とみなされますが、もともと稲作は大陸から伝わってきたもので、湿原などの自然を壊す行為でした。一方では、未来に目を向ければ、高層ビルに繁殖場

を見出したハヤブサに代表されるように、道路の街路樹、池や芝生のある公園など都会の環境さえも、多様な生き物の住処であり、貴重な自然だという考えが生まれてくる

自然と人為の境界とは

人の手が加わっても「保全対象」とみなされるのか?

フクジュソウの仲間は、環境省、県ともに絶滅危惧種に指定されていますが、広島県では、生育地の多くが民家の近辺にあることから、これらは野生ではないかもしれないという疑問が浮かんできます。もし、人から人に手渡されたものが、家々で育てられて広まったのであれば、人的影響を強く受けている植物といわざるを得ません。



ミチノクフクジュソウの花

フクジュソウ。守るべきものと使い捨てられるものの違いを、私たちはどこに見出せばよいのでしょうか。(環境保全課 半田 信司)

生物多様性の観点から、「里山保全」のように、人の手がかかっているにもかかわらず、多くの種類の生物が共存できる二次的自然は、重要なもの

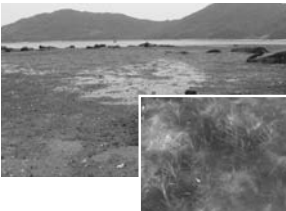
環境保全課 和田 秀次

生物調査事業

さまざまな人間活動や生活様式の変化により、近年地域の生物が減っています。豊かな自然は私たちの暮らしにとってなくてはならないものです。当協会では、身近な自然を知り、大切な生き物を守るための生物調査事業を行っています。

地域の自然を知る

陸上生物・水生生物・海域生物調査



大切な生き物を守る

野生動植物保全対策調査



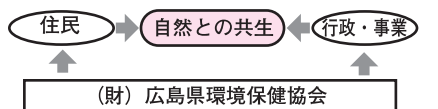
失われた自然を取り戻す

自然再生計画立案・実施



実施の枠組み

住民や行政・事業者の自然との共生の取組みを生物保全の専門家としてお手伝いします。



問い合わせ: 財団法人広島県環境保健協会 環境生活センター 環境保全課 電話: 082-293-1580 (昼間) FAX: 082-293-5049